

平成 27 年度事業計画（重点事項）の骨子（案）

【船員保険事業関係】

1．保険運営の企画・実施

(改) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

- ・ 加入者のメタボリスク保有率及び喫煙の割合を減少させるため、データヘルス計画に基づき、オーダーメイドの健康情報冊子の提供等を引き続き推進するとともに、船舶所有者や加入者に対し、健康に関する意識の変革を促すための取組みを検討し、実施する。
- ・ 効果的、効率的な事業運営を図るため、外部機関等を活用し、レセプトデータ、健診データ等の分析体制の強化を図る。

(改) 情報提供・広報の充実

- 船員保険パンフレット及び船員保険通信の配布
- 関係団体の協力を得た効率的な広報の実施
- メールマガジン、ホームページを通じた加入者等への積極的な情報提供
- アンケート等による広報の効果検証の実施（新規）

(改) ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ ジェネリック軽減額通知の送付対象者の拡大などにより、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図る。

健全かつ安定的な財政運営の確保

2．船員保険給付等の円滑な実施

サービス向上のための取組み

- 年間を通じたサービススタンダードの達成
- 船舶所有者や加入者のご意見等の積極的な収集に基づくサービスの改善
- お客様満足度調査の継続的な実施
- 申請書及び記載要領の改善並びに手続きの簡素化

(改) 高額療養費制度の周知

- ・ 利用者の利便性の向上や高額療養費未請求者の発生防止を図る上で効果の高い限度額適用認定証について、一層の周知広報を図り、更なる利用促進に取り組む。

(改) 職務上上乘せ給付等の申請勧奨

- ・ 厚生労働省より提供を受けている船員に係る労災給付データに基づき、被保険者等に対して職務上上乘せ給付及び特別支給金等の申請勧奨を速やかに実施し、保険給付等の支給漏れを防止する。

保険給付等の業務の適正な実施

- 保険給付等の迅速かつ正確な支払い

(改) レセプト点検の効果的な推進

- 自動点検機能を活用した効率的なレセプト点検の実施

- ・ レセプト(診療報酬明細書)の自動点検機能の本格稼働を踏まえ、東京支部との連携の下、点検業務を充実強化し、点検効果の向上を図る。

- 点検員に対する研修の充実
- 点検員の知識及び査定事例の共有化

被扶養者資格の再確認

無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収

(改) 3. 保健事業の推進

保健事業の効果的な推進

(改) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

- 健診実施機関及び特定保健指導実施機関の拡大
- 健診等の受診勧奨の推進
- 特定保健指導実施体制の見直し、拡充

- ・ 特定保健指導実施体制の強化に向け、現在の委託事業者に加えて特定保健指導が実施できる事業者を確保するなど、事業が円滑に実施できるよう体制整備を図る。

- 船員手帳健康証明書データの収集の強化

- ・ 船舶所有者に加えて、健診実施医療機関等から直接船員手帳健診のデータを収集可能な仕組みの構築について検討する。

(改) 加入者の健康増進等を図るための取組みの推進

- 健診結果に基づくオーダーメイドの健康情報冊子の送付
- 船員手帳健康証明書データ提供者に対する健康づくりの支援
- 生活習慣の改善や健康増進を図るための冊子の配付等（新規）

- ・ 海上勤務の特殊性に起因する健康課題等に着眼し、食生活、運動、飲酒、喫煙等の生活習慣の改善や歯科口腔保健等に関する情報提供冊子の配付等を通じて、加入者等の健康づくりを支援する。

- 船舶所有者における健康づくりの支援等の推進

- ・ 26年度における試行結果も踏まえつつ、健診データの分析結果等に基づき船舶所有者ごとの加入者の健康状態について取りまとめた、いわゆる事業所カルテを活用し、船舶所有者による健康づくりを支援するとともに、出前健康講座等、船舶所有者との協働により加入者の健康づくりを支援する取組みを推進する。

(改) 4．福祉事業の着実な実施

(改) 福祉事業の着実な実施

- 無線医療助言事業の着実な実施
- 利用実態等を踏まえた保養事業の着実な実施

- ・ 加入者等の利用実態等を踏まえた効果的な事業実施に努めるとともに、平成26年4月から開始した旅行代理店の契約宿泊施設を活用した保養事業について、利用方法等の見直しを検討する。

5．組織運営及び業務改革

組織や人事制度の適切な運営と改革

- 実績や能力本位の人事の推進
- 協会の理念を実践できる組織風土・文化の更なる定着
- コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

➤ リスク管理

人材育成の推進

業務改革・改善の推進

経費の節減等の推進